

国分寺市子どものインフルエンザ予防接種費用 助成制度のご案内

子どものインフルエンザ予防接種を、国分寺市の実施指定医療機関以外で受けた場合にその接種費用を助成します。

【対象者】次の①～③に当てはまる方

- ① 接種時に国分寺市に住民登録がある方
- ② 接種時に生後6か月～12歳(13歳誕生日の前日まで)の方
※接種するワクチンによって対象年齢が異なります。
- ③ 実施指定医療機関以外でインフルエンザの予防接種を受けた方

【助成対象期間】

令和7年10月1日(水曜日)～令和8年1月31日(土曜日)

※期間外に接種を受けた場合は、助成の対象外です。

【助成内容】

ワクチンの種類	注射用ワクチン	経鼻ワクチン
接種回数	2回まで	1回限り
公費負担額※	2,000円/回	4,000円
接種対象年齢	接種時、生後6か月～12歳 (生後6か月～13歳の誕生日前日)のお子さま	接種時、2歳～12歳 (2歳～13歳の誕生日前日)のお子さま

※受けられる予防接種のワクチンの種類は、注射用ワクチンまたは経鼻ワクチンのいずれかとなります。

※1回の予防接種について、公費負担額と予防接種に要した費用の額を比較して、いずれか低い方の額が限度となります。

問い合わせ・申請先

国分寺市 健康部 健康推進課 予防係

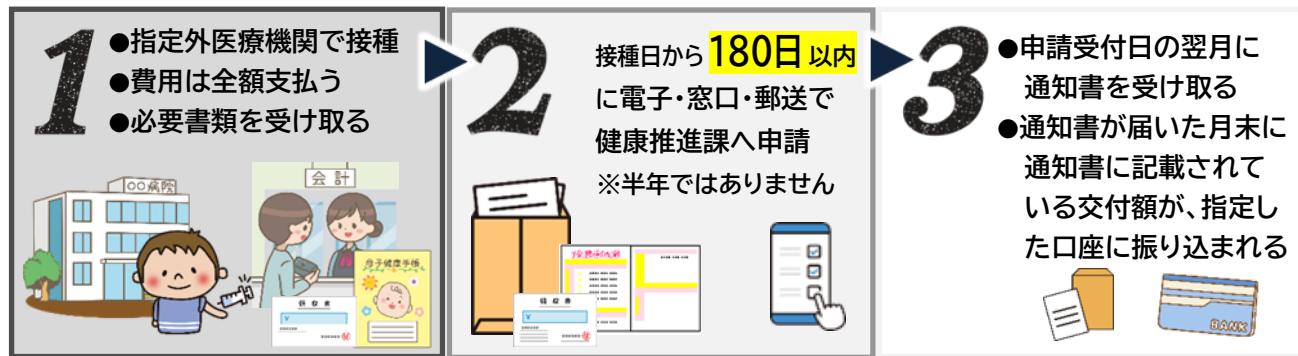
受付時間：月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前8時30～午後5時

〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18 市役所2階

☎042-312-8628(直通) FAX 042-325-1380(代表)



助成金申請の流れ



1 希望する指定外医療機関で**接種**を受けてください。
医療機関に**接種費用を全額お支払い**いただき、国分寺市への**助成金交付申請に必要となる書類**(領収書・明細書、母子手帳への記入・予診票等の接種証明書)を受け取ってください。

2 接種後**180日以内**に国分寺市に助成金交付**申請**をしてください。

申請方法

- インターネット(右の二次元コードで LoGo フォームよりアクセスしてください)
- 窓口(必要書類をお持ちのうえ、健康推進課にお越しください)
- 郵送(必要書類を封入し、健康推進課へお送りください)
※窓口・郵送先は裏面の問い合わせ・申請先をご確認ください。



必要書類

- 国分寺市子どものインフルエンザ予防接種費用助成金交付申請書
(市ホームページ番号 [1024909](#) に様式あり)
- 申請者の本人確認書類の写し(マイナンバーカード・資格確認書・運転免許証等の写し)
- 予防接種の領収書の写し(接種したワクチンごとの金額が記載されているもの・記載が無ければ明細書も併せて必要) ←医療機関で受け取ってください
- 予防接種実施確認書類の写し(予診票等の接種記録が記載されたもの・母子手帳(予防接種のページ)の写しも可) ←医療機関で受け取ってください

注意事項

- 接種日から 180 日をすぎてしまうとお支払いができません。2回接種後にまとめて申請する場合は、1 回目接種から 180 日以内に申請をお願いいたします。例えば、10月1日と1月31日に接種した申請を同時にする場合の期限は3月31日、別々に申請する場合の期限は10月1日分は3月31日・1月31日分は7月30日となります。
- 償還払いとなるため、いったん費用を全額自己負担する必要があります。
- 国分寺市の実施指定医療機関以外で予防接種を受け、万一、副反応により、重篤な健康被害が生じた場合は、国分寺市予防接種事故災害補償制度に基づく補償を受けることはできませんが、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)の医薬品副作用被害救済制度の請求をすることができます。

(令和7年 10 月)